

平成29年10月4日

新座市立石神小学校保護者 様

新座市立石神小学校
校長 坂 口 智

北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応について

日頃、本校の教育活動に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

さて、標記の件について、8月29日及び9月15日に弾道ミサイルが発射され、日本の上空を通過する事案が発生し、実際に国内の一部地域でJアラートが流れました。

このことを受けて、新座市教育委員会から裏面のとおりの対応が示されました。

つきましては、本校におきましても、これらの対応を基本とすることといたしますのでお知らせいたします。

なお、児童生徒が学校にいる間に、ミサイル着弾等による被害が発生した場合、引渡しによる下校とすることも想定されますので、御協力をお願いいたします。

<参考>

- ・内閣官房 国民保護ポータルサイト

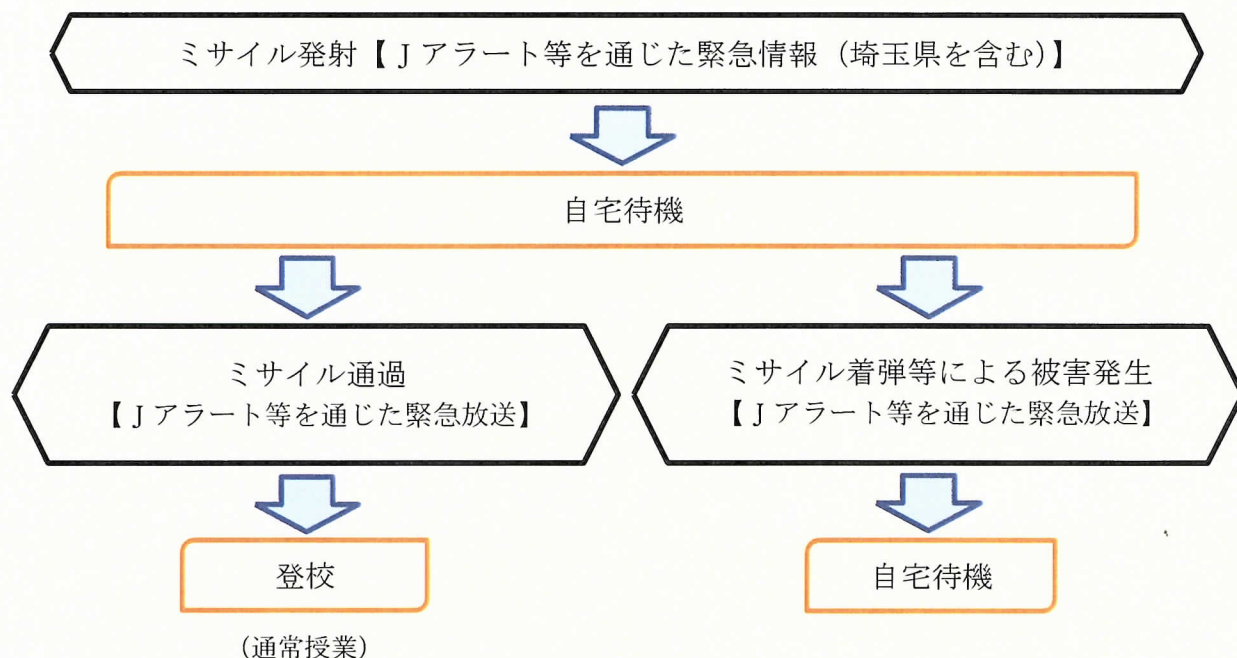
<http://www.kokuminhogo.go.jp/>

新座市立石神小学校

電話 048-477-2152

弾道ミサイル発射時の対応

○登校開始前



※ は、児童生徒の行動

※ ミサイル通過により安全を確認できてからの登校については、遅刻扱いにはなりません。

○登校途中

- ・ミサイル発射の緊急情報発令：「弾道ミサイル落下時の行動について」に基づく避難行動
- ・ミサイル通過：登校
- ・ミサイル着弾等による被害発生：身の安全を確保しながら、学校、自宅の近い方に向かう。

○学校にいる間

- ・ミサイル発射の緊急情報発令：竜巻発生時と同様の避難行動
- ・ミサイル通過：授業再開
- ・ミサイル着弾等による被害発生：発生場所、被害状況により判断

○下校途中

- ・ミサイル発射の緊急情報発令：「弾道ミサイル落下時の行動について」に基づく避難行動
- ・ミサイル通過：下校
- ・ミサイル着弾等による被害発生：身の安全を確保しながら、学校、自宅の近い方に向かう。